

第3回浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会 議事録（要旨）

1. 開催日時 令和7年10月6日（月）午後6時00分～7時30分

2. 開催場所 浦安市役所4階 S2・S3会議室

3. 出席者

(委員) 山本委員長、加藤委員、宮川委員、大橋委員
鈴木委員、落合委員、鳩岡委員、米倉委員
森委員、秋本委員（計10名）

(事務局) 教育総務部次長、教育政策課長、教育政策課主幹、
指導課長、学務課長、教育政策課職員

4. 議題

- (1) 第2回策定委員会でのご意見について
- (2) 浦安市学校間連携教育実施方針（素案）について
- (3) 中学校区の取組目標・連携教育の検討状況について

5. 会議経過

- (1) 第2回策定委員会でのご意見について
事務局より、前回のおさらいを行った。
- (2) 浦安市学校間連携教育実施方針（素案）について
事務局より、実施方針の最終素案について、説明を行った。
- (3) 中学校区の取組目標・連携教育の検討状況について
各中学校区の代表である3名の委員よりご説明をいただいた。

【主なご意見】

- 方針を策定しただけで終わらせず、コミュニティ・スクールなどで話し合い、地域の方のアイディアをいただきながら連携を進めることが重要である。
- 現場では様々な課題があるが、事業がスタートした後はPDCAサイクルを回し、その後の取組に発展をさせていく議論につなげる必要があると思う。また、各校の特色は大事だが、積極的に取り組む学校と、そうでない学校が出てしまうなど、学校ごとに差が出すぎないようになる必要がある。
- 教職員の異動に伴う持続性については、市内の校長で連携を取り、職員への理解を進めていきたい。周知を進めることで、将来的には、この取組をしている学校に異動してみたいと希望する職員も出ることも考えられる。
- 学校評価の質問「地域との交流」では、生徒・保護者と教職員で評価の開きが大きかったが、他の中学校区のお話を聞いて、保護者たちが知らないのがもったいないと感じた。
- 小規模の学校が他の学校と繋がり、より充実した経験ができるのはすごくありがたい。実際に子どもたちにもこの取組を伝える機会を設けていただけたらありがたい。
- 以前、学校評価で同様に地域との交流についての評価が低かったが、地域文化祭を実施したら評価が上昇した。地域行事をすることで、感じるものがあったのではないか。

- 各中学校区の取組目標はメリットがあり良いと思った。教育委員会の協力体制があることで、先生方もやりたいことが出てくるのではないかと感じる。
- コミュニティ・スクールや学校でなにかを行う際、お手伝いの保護者を募っているがなかなか集まらない。他学区からの力を借りることができると良いと思った。
- 学区での打ち合わせ等は、放課後の時間を使っている。この連携が軌道に乗るまで市で講師などを任用することや、小学校と中学校両方の免許を持つ教員の配置など、配慮いただけるとスムーズにスタートできるのではないかと思う。
- 人事異動の面談等の時に聞いていただくことも大事なことで、教職員の配置について可能であればご配慮いただきたいと申し添えておきたい。
- 教職員の配置については、基本的に法律で定数が定められている。定数外で新たに配置する場合は、市が独自に採用し、配置する形になるため、目標達成に向けて、具体的にどのような活動にどのような人が必要なのかを明確にし、活用方法についても検討する必要がある。学校の課題を押さえながら検討し、体制づくりを進めていく必要がある。
- 更なる連携を進めるにあたり、ICT の活用も重要である。現在小学校で整備を進めているメディアセンターは、大画面で教室にいる一人一人の顔が全部見られるようになっているので、新たな手段の一つとして考えられる。

6. 傍聴 1名

問い合わせ先
教育総務部教育政策課 電話 047-712-6732（直通）